# （仮称）賀茂川学園
# 設立準備委員会だより

令和７年３月５日
ＮＯ．４
設立準備委員会事務局

（仮称）賀茂川学園の設立準備を行うため、令和５年１１月に保護者、地域、学校、行政で構成される「(仮称) 賀茂川学園設立準備委員会」を設置し、設立準備について協議しています。
【 第５回 開催日：令和６年１０月３０日（水)、 第６回 開催日：令和７年１月２１日（火)】

## １　賀茂川中学校の仮移転期間中の通学について（令和７年９月～令和９年３月）

（仮称）賀茂川学園整備工事を行うため、令和７年度の２学期（令和７年９月）から令和８年度末（令和９年３月）まで、賀茂川中学校を仮設校舎（東野小学校）に仮移転します。仮移転期間中の通学については、次のとおりとしました。

（１）東野小学校の児童
　全て徒歩通学

（２）賀茂川中学校の生徒
　①　通学距離が５ｋｍ以内の場合
　　◇徒歩通学又は自転車通学
　②　通学距離が５ｋｍを超える場合
　　◇路線バスで対応できる路線は、路線バス通学（定期代全額補助）
　　◇路線バスで対応できない路線は、スクールタクシー通学

（３）通学路の交通安全対策
　竹原市通学路交通安全プログラムに基づき、継続的に通学路の安全を確保するため，通学路点検を実施し，必要な対策を実施します。
　路線バスの停留所がある大福地交差点については、竹原警察署及び道路管理者である広島県と協議し、必要な対策を講じます。

## ２　（仮称）賀茂川学園設立後の通学について（令和９年４月～）

令和９年４月以降の（仮称）賀茂川学園設立後の通学については、次の内容について、設立準備委員会で継続して協議していくこととしています。

（１）義務教育学校前期課程（小学校）の児童
　①　通学距離が４ｋｍ（１、２年生においては２．５ｋｍ）以内の場合
　　◇徒歩通学
　②　通学距離が４ｋｍ（１、２年生においては２．５ｋｍ）を超える場合
　　◇路線バスで対応できる路線は、路線バス通学（定期代全額補助）
　　◇路線バスで対応できない路線は、スクールタクシー通学
　　◇通学距離が２．５ｋｍを超え４ｋｍ以内の３、４年生において、路線バス利用する児童は、定期代１／２を補助

（２）義務教育学校後期課程（中学校）の生徒
　①　通学距離が５ｋｍ以内の場合
　　◇徒歩通学又は自転車通学
　②　通学距離が５ｋｍを超える場合
　　◇路線バスで対応できる路線は、路線バス通学（定期代全額補助）
　　◇路線バスで対応できない路線は、スクールタクシー通学

（３）通学路の交通安全対策
　上記１（３）と同じ。

## ３　校名について

校名については、関係小中学校の児童・生徒、保護者、地域、卒業生から「校名」を募集し、その中から「校名」の案を決定することとしました。

（１）募集期間

令和７年２月５日（水）～令和７年３月２５日（火）

（２）応募資格

東野町、新庄町、西野町、田万里町、仁賀町在住の方

東野小学校、荘野小学校、仁賀小学校及び賀茂川中学校の在校生、保護者、卒業生

（３）応募方法

①広報たけはら令和７年２月号（前月号）と合わせて配布した応募用紙により応募する。

（児童、生徒は各学校でとりまとめて応募します。）

②下記のＵＲＬ又はＱＲコードからも、応募できます。

https://apply.e-tumo.jp/city-takehara-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=22334

（４）決定方法

寄せられた校名（案）を参考にしながら、（仮称）賀茂川学園設立準備委員会で話し合い、最終的に校名の案を決定します。応募の多かった校名（案）が決まるわけではありません。

（校名（案）としては、「○○学園」、「○○学舎」、「○○義務教育学校」などの応募があった場合、応募のあった校名（案）から、「○○」と「学園」、「学舎」、「義務教育学校」などを分けて設立準備委員会で話し合いを行います。）

## ４　校章について

校章については、校名の決定後に募集を行う予定です。募集の内容等については、次回の設立準備委員会で協議します。

## ５　校歌について

校歌については、地域で活動されている音楽関係者へ作成を依頼することとしました。設立準備委員会委員からは、地域で活動されている音楽関係者として「岡田貴恵さん」の推薦があり、岡田貴恵さんに校歌の作成について協力を依頼したところ、承諾していただきました。

校歌に入れたい言葉は、校名の決定後に募集を行う予定です。募集の内容等については、次回の設立準備委員会で協議します。

## ６　カリキュラムについて

（仮称）賀茂川学園の設立に向け、（仮称）賀茂川学園設立準備に係るカリキュラム作成部会を設置し、カリキュラムの作成を行っています。

第６回の設立準備委員会では、（仮称）賀茂川学園のグランドデザイン（案）及び総合的な学習の時間のカリキュラム（案）を中心に、竹原市教育委員会事務局から設立準備委員会委員へ説明を行いました。

（仮称）賀茂川学園の設立に関するご意見ご質問がありましたら，下記までお寄せください。

事務局　：竹原市教育委員会総務学事課

Tel　　：0846-22-2329

E-mail　：s-gakuji@city.takehara.lg.jp